

令和6年第4回山元町議会定例会 一般質問通告一覧

令和6年12月9日（月）・10日（火） 午前10時 開会

質問日	No.	通告者	件 名	答弁者
12月9日（月）	1	高橋真理子	1 空き家等対策について 2 町内の道路や町関連施設等の照明器具のLED化について	町 長 教育長
	2	伊藤 貞悦	1 町の人口減少対策（出生数）・子育てに関する政策について 2 町の活性化について	町 長 教育長
	3	渡邊千恵美	1 旧坂元中学校のさらなる利活用について	町 長 教育長
	4	岩佐 秀一	1 ため池の管理について 2 森林の土地相続登記について	町 長
	5	大和 晴美	1 起業や創業の支援について 2 奨学金の返還支援について	町 長
12月10日（火）	6	齋藤 俊夫	1 秩序や整合性のある町政運営について	町 長
	7	遠藤 龍之	1 「重点支援地方交付金」の町の対応は 2 組織内における諸問題への対応は 3 「大地の塔」トイレ設置の取り組みについて	町 長
	8	岩佐 孝子	1 安全・安心なまちづくりについて	町 長 教育長

（8人 14件）

通告番号	1	2 番 高橋 眞理子 議員
------	---	---------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 空き家等対策について 今年 3 月に山元町空き家等対策計画が策定され、本町の空き家等の現状を捉えることができたと考えられる。その上で以下のことについて伺う。 (1) 空き家等対策の問題・課題をどのように捉えるか。 (2) 特定空き家（候補）への対応や空き家等の更なる利活用などの実施計画は。 (3) 職員体制の強化は考えているのか。 (4) 条例制定に向けた作業の進捗状況は。 (5) 空き家等対策に特化して、地域おこし協力隊を採用する計画はないか。	町 長
2 町内の道路や町関連施設等の照明器具の L E D 化について 「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」で、全ての一般照明用蛍光灯（蛍光灯）について、製造と輸出入の禁止が 2 0 2 7 年末と決定された。これを受け、町では今後どのように対応していく考えか。 (1) 町が管理する防犯灯の L E D 化については既に完了しているが、道路照明など他の L E D 化に向けた進捗状況について (2) 次の町関連施設の更新状況について ア 各小中学校校舎 イ 中央公民館、勤労青少年ホーム、歴史民俗資料館、伝承館、震災遺構中浜小学校 ウ 各地区集会所	町 長 教育長

通告番号	2	1 2 番 伊藤 貞悦 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 町の人口減少対策（出生数）・子育てに関する政策について 移住・定住を含む人口減少、特に少子化（出生数）に対する今後の対策について伺う。 （１）現状の対策で十分と考えているのか。 （２）今後の人口減少についてどのように捉え、将来の対策や計画をどうするかを考えたのか。 （３）以下の項目に関する今後の方向性と対策について ア 婚姻数の増加（結婚意識の醸成）と婚活事業（方策）について イ 少子化（出生数増加）対策への各種支援について ウ 周産期医療への各種支援について エ 出生から学童期（小学生期）までの一連の継続的な支援について オ 中学生から高校生・大学生までの町独自の支援について カ 同上（エ・オ）の子どもを持つ保護者への支援について （４）将来不用になる小学校の校舎と跡地を活用し、高齢者と子育て世代が利用できる屋内施設を考えられないか。（伝統芸能の伝承、書道、絵画、楽器の練習、軽運動、その他）また、売却を含め、町の方針と組織的な活用方法は考えているのか。	町 長 教育長
2 町の活性化について 各種基金を見直し、町おこしや各種イベントを復活並びにもっと支援すべきと考えるが、次の点について伺う。 （１）ひまわり祭り、コダナリエ、軽トラック市、マルシェなどを通じ、町内外から多くの方が来町しているが、現状の支援で十分と考えているのか。 （２）部活動の地域移行に関して、各種支援が必要と思われるがそれについての考えは。 （３）地域おこし協力隊を育成するために、遊休町有地や遊休農地を利用して町独自の果樹園（りんご団地等）を整備し活用することはできないか。 （４）町制 7 0 周年、もっと早く P R して町民の意識の醸成を図る考えは。	町 長 教育長

通告番号	3	6番 渡邊 千恵美 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 旧坂元中学校のさらなる利活用について 文部科学省は平成22年9月より、「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、廃校施設の活用推進に取り組んできている。本町でも、クラフトビールや洋菓子製造販売等の事業者が決定し、次年度のオープンに向けて取り組んでいるが、そこから先の未来へ繋がる取り組みを伺う。 (1) 空き教室の利活用について ア 子ども教育支援施設（室内遊び場、木の工作による体験学習など）として取り組む考えは。 イ 地元の人たちが自由に地域活動施設として利用できるよう、貸館として取り組む考えは。 (2) 校庭の利活用について ア パークゴルフ場やスケートボード場等として整備する考えは。 イ 既存の駐車場の他に、校庭の一部を駐車場として整備する考えは。	町 長 教育長

通告番号	4	9番 岩佐 秀一 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 ため池の管理について 近年増加している自然災害に備え、本町の渋沢ため池については、国土強靱化事業(防災重点農業用ため池の防災・減災対策)の一環として、県の防災工事等推進計画に挙げられ、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事の対象ため池として認定されたことにより、今後の確実な事業進捗を期待するところである。 しかしながら、町が所有する他のため池の安全性などについては、農業関係者から心配する声が聞かれることから、次の5点について伺う。 (1) 町が所有するため池の数はいくつあるのか。 (2) 町が所有するため池について、どこがどのように管理しているのか。 (3) 調整池として機能している農業用のため池は、どこにどの程度あるのか。 (4) 取水施設が正常に稼働していないため池を把握しているのか。 (5) 遠隔操作機能の設備が付いているため池は、どこにどの程度あるのか。	町 長
2 森林の土地相続登記について 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されたが、町内には相続未登記の共同所有森林が存在し、相続人が不明であったり、複数存在するなどの実情から、共有地の所有者が分筆登記をしたくても簡単にはできないという、大変困難なケースが見受けられる。 このことから、こうした方々が少しでも相続登記に取り組みやすくなるよう、町の考えについて伺う。 (1) 共同所有森林の所有者が死亡や所在不明で、分筆登記が難しいと思われる土地の相談があった場合の案内について (2) 林野庁による相続登記に関するパンフレットに「自分の所有する森林に係る相談窓口」の記載があるが、町の担当課はどこになるのか、また、町に相談があった場合の案内について (3) 相続登記の申請の義務化について、正当な理由がなく申請を怠ったときは過料に処せられることとなるが、土地の所有者から「正当な理由とは」などの相談があった場合に、どのような案内になるのかについて	町 長

通告番号	5	5番 大和 晴美 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 起業や創業の支援について 第6次山元町総合計画には、産業の振興の分野において「商工会や県等関係者と連携して起業・創業支援を行うとともに、既存資源の有効活用による起業者の負担軽減を図る」とある。このことに関連し、次の点について伺う。 (1) 商工会との連携はどのように行われているのか。 (2) 起業や創業する者に対し、係る必要経費を補助する考えはないか。 (3) 起業や創業に伴う空き家の改修費を補助する考えはないか。	町 長
2 奨学金の返還支援について 労働者福祉中央協議会の調査結果から、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の半数近くが「日常の食事」に影響があり、また、4割が「医療受診」に影響していることが明らかとなった。さらに「結婚」「出産」「子育て」に影響していると答えた人も、それぞれ4割程度あったことなどを踏まえ、次の点について伺う。 (1) UターンやJターンなどの移住に加え、さらなる定住の促進を図るため、町の財源を活用し奨学金の返還支援に取り組む考えはないか。 (2) 独立行政法人日本学生支援機構において、令和3年4月から企業が社員に代わって直接返済できる「代理返還制度」が導入された。地元企業の雇用の確保等にも繋がることが期待されるため、制度の周知を図るなど、地元企業への導入を働きかける考えはないか。	町 長

通告番号	6	10番 齋藤 俊夫 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 秩序や整合性のある町政運営について 先月公表された町職員の不祥事に関しては、その内容もさることながら問題事案の判明、及び判明後の経緯等を巡り、到底、容認できない議会答弁とかけ離れた対処や、法令に抵触しかねない本末転倒の対処など、様々な問題が浮き彫りになっている。 地方自治の基本となる地方自治法に定める仕組みや手順等に合致した、秩序や整合性のある正常な町政運営を求める立場から、次のことに関して認識を伺う。 (1) 事案究明に不測の日数を要している中で、処分書交付が分限懲戒審査会の終了から一週間後になっている理由、及び管理職の停職処分に伴う人事異動公表の有無について (2) 懲戒及び分限の処分書交付から公表まで一定期間が経過しており、速やかな公表を定めている懲戒処分等の公表基準に抵触し、町の恣意的な情報操作や隠蔽体質を問われかねないことについて (3) 処分書交付に先立ち正副議長に一連の顛末等を報告しているが、肝心要の監査委員を最初から蚊帳の外に置き、報告は議会全員協議会の後、マスコミ発表と同時という本末転倒の対処に終始したことについて (4) 不祥事の対処を巡り、不祥事発生という本来的な失態に加え、その後の対処は、監査委員を蔑ろにした本末転倒になるなど、更なる失態を重ねている。 折しも、本年3月以降続発した不祥事や、過年度の決算審査意見で指摘された度重なる不祥事対処を巡り、去る6月と9月の定例会で、議会や監査委員に対するタイムリーさに欠けた対処を問題点として指摘していた。それにも関わらず、嘆かわしい対処に終始したことについて (5) 今回の処分には公表基準対象外の分限処分も含まれ、その処分理由として、当該職員は過去にも問題を繰り返しており、管理職として相応しくないと判断し、管理職から外したとのことだが、そうした状況を知り得る立場にありながら管理職に任命した責任の所在について (6) 今回の不祥事に関して、先月の全員協議会で一定の「けじめ」をつける旨の発言があったが、今回の場合は、前述のとおり職員の不祥事そのものだけでなく、様々な問題が重なっており、責任は重大である。 具体的な「けじめ」の検討に当たっては、就任後に発生している様々な不祥事を捉え、全体的な総括をすべきことについて	町 長

(7) 懲戒処分の理由の一つに、公印保管者に無断で町の公印を押印したことを挙げているが、どんな状況にあったにせよ町の公印が無断で使用されたのは、保管・管理体制に問題がある。再発防止に向けては、型通りの綱紀粛正に止まることなく、公印の保管・管理に関する具体的な改善策を講じるべきことについて (8) 町職員の懲戒処分等の公表基準では、今回処分のあった「分限処分」は公表の対象外となっていることから、処分の全体像が判然とせず、憶測が飛び交うことになりかねない。 一定内容の分限処分に関しては、他の一部自治体を参考に公表対象とする基準見直しの是非について	
---	--

通告番号	7	3番 遠藤 龍之 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 「重点支援地方交付金」の町の対応は 長期にわたる賃金の低迷に物価高騰などが加わり、実質賃金が減少し続けるなか、町民は非常に苦しい生活を強いられている。今般、新たな経済対策が閣議決定され、地方団体からの要望が強かった「重点支援地方交付金」の増額が示され、同時に、政府は自治体に対し、「可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう」要請している。 こうした国の動きに対し、町の対応は。	町 長
2 組織内における諸問題への対応は 長期にわたって起きている職員の事務処理ミス、病気等による長期休暇や早期退職者等々が行政執行を進めていく上で大きな「壁」となっている。町民が安心して暮らしていくためにも、町の執行体制の充実が強く求められている。今生まれている諸問題については、その都度対策・対応はとられていると思うが、未だに完全な解決には至っていない。職員の働く環境に問題はないかなど、ここ十数年続いている諸問題をあらためてその原因や要因を現状に合わせ、しっかり分析・総括し、職員が公務労働者として誇りと生きがいをもって働ける職場の環境づくりに力強く取り組まなければならないと考えるが、町の対応は。	町 長
3 「大地の塔」トイレ設置の取り組みについて これまでの経緯については、23年6月議会の一般会計補正予算、23年12月議会の請願審査、24年3月議会の一般会計予算で、いずれも賛否同数、議長裁決でトイレ設置は否定された。 しかしながらその一方では、東日本大震災によって尊い命を失ったご遺族の方々をはじめ、多くの町民から引き続きトイレ設置の要望が強く寄せられている。 こうした実情を踏まえ、今年度の補正予算において、これまで提案されて来なかった理由は何か、何が問題になっているのかなどを示して頂きながら、早期の実現を求めるが、町の対応は。	町 長

通告番号	8	11番 岩佐 孝子 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 安全・安心なまちづくりについて 近年、日本列島では、大雨、大規模地震等による甚大な自然被害が各地で頻発し、住民の安全・安心を守る立場の自治体では、その対応に日々苦慮している。 我が町を振り返ると、2011年3月、東日本大震災により甚大な被害を被り、その後の復旧・復興の歩みとともに、幾多の防災訓練を積み重ねてきており、取り組みの成果とともに町の防災力が徐々に向上してきていると思うが、今後、どのように取り組む考えなのか、次のことについて伺う。 (1) 令和5年11月26日に実施した昨年の総合防災訓練での検証はされているのか。検証がされているのであれば何が課題であったのか。また、今年の総合防災訓練にどう生かされていたのか。 (2) 令和6年10月20日に実施した総合防災訓練について、その検証作業を進めている段階だと思うが、現時点で把握できている計画と実践結果との食い違いの有無、及びその課題と今後の対策について (3) 総合防災訓練では、住民が参加する訓練が特に重要と考えるが、そこで確認されている課題と今後の対策について (4) 令和6年11月12日に実施した役場庁舎消防訓練を実施しての課題と今後の対策について (5) 公共施設（つばめの杜保育所、こどもセンター、小・中学校、山下・坂元両交流センター、中央公民館、町民体育館、震災遺構中浜小学校）での防災訓練等の実施の有無、及び実施している場合の課題と今後の対策について	町 長 教育長